第11回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成26年12月11日 (木) 午前10時0分
- 2 閉会日時 平成26年12月11日 (木) 午後0時5分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員

4番 保田 守君 6番 治徳 義明君 8番 金谷 文則君

15番 岡崎 達義君 18番 小田百合子君

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市	長	友實	武則君	副	市	長	内田	慶史君
産業振興	部長	馬場	広行君	建設	事業語	部長	田中	富夫君
赤坂支原	所長	正好	尚昭君	熊山	支良	斤長	山田	長俊君
吉井支原	所長	楢原	哲哉君	農材	木 課	長	若林	毅君
商工観光	課長	奥田	吉男君	都市			塩見	誠君
上下水道	課長	荒島	正弘君	赤塚産業	ī 支 建設記		高橋	浩一君
熊 山 支産業建設		岩本	良彦君					

7 事務局職員出席者

議会事務局長 富山 義昭君 主 幹 黒田 未来君

- 8 審査又は調査事件について
 - 1)議第69号 赤磐市下水道条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第 38号)
 - 2) 議第70号 赤磐市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第39号)
 - 3) 議第73号 赤磐市福田会館の指定管理者の指定について
 - 4) 議第74号 是里ワイン記念館の指定管理者の指定について
 - 5) 議第75号 山方農村広場の指定管理者の指定について
 - 6) 議第76号 石農村広場の指定管理者の指定について
 - 7) 議第77号 赤磐市吉井ライスセンターの指定管理者の指定について
 - 8) 議第78号 赤磐市是里ロッジの指定管理者の指定について
 - 9)議第79号 布都美林間学校の指定管理者の指定について
 - 10) 議第80号 リゾートハウスこれさとの指定管理者の指定について
 - 11) 議第81号 周匝郷伝承館の指定管理者の指定について

- 12) 議第82号 平成26年度赤磐市一般会計補正予算(第4号)
- 13) 議第86号 平成26年度赤磐市簡易水道特別会計補正予算(第1号)
- 14) 議第87号 平成26年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 15) 議第88号 平成26年度赤磐市水道事業会計補正予算 (第1号)
- 16) 請願第6号 周匝土地改良区への助成金の存続に関する請願
- 17) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長(金谷文則君) それでは、皆さんおはようございます。

ただいまから第11回産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、市長より御挨拶のほどよろしくお願いいたします。

- ○市長(友實武則君) はい、委員長。
- ○委員長(金谷文則君) 友實市長。
- ○市長(友實武則君) 皆さん、おはようございます。

本日は、年末で押し迫っております。何かと慌ただしいとは思いますけども、第11回の産業 建設常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。

本会議で上程させていただいております議案、請願までを含めますと16件、本日審査のほうをお願いを申し上げます。何とぞ慎重なる審査をいただきまして、適切な御決定をいただけますようお願いを申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(金谷文則君) ありがとうございました。

それでは、これから委員会審査に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議第69号赤磐市下水道条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第38号)から請願第6号周匝土地改良区への助成金の存続に関する請願までの16件であります。

それでは、議第69号赤磐市下水道条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第38号)及び議第70号赤磐市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第39号)の2件を一括議題としたいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) ありがとうございます。異議なしと認めさせていただき、このまま 進めさせてもらいます。

それでは、これからこの2件を一括議題として審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

- ○建設事業部長(田中富夫君) はい、委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、田中建設事業部長。
- ○建設事業部長(田中富夫君) それでは、議第69号及び議第70号について、下水道条例及び 農業集落排水施設条例の一部を改正することに伴いまして、使用料を値上げをさせていただき ます。このことについて説明をさせていただきます。

下水道は、公共水域の水質汚濁の防止、快適な生活環境を確保するため、必要不可欠な公共 工事でございます。下水道工事は、多額の資金と相当の年月を要する先行投資型の事業でござ います。その財源はと申しますと、国庫補助を除くと大部分は地方債による長期の借入金に依 存をしております。また、その施設の維持管理と老朽化した施設の更新など、さらに多額の経費がかかることは必然であります。さらに、市民の節水意識の向上や節水機器の普及などで有収水量の伸びが鈍化をしております。このような状況で、今まで以上に一般会計からの繰出金に依存しなければならなくなっております。このことは下水道を使用する人とそうでない使用しない人の間に不公平が生じております。

下水道は、公園や道路のように不特定多数の市民が利用する施設とは異なり、使用者が特定できる施設であることから、使用者はその受益に応じて負担をいただくことが公平性から求められているものでございます。

このようなことから、下水道事業の特別会計の健全な運営を図るため、このたび使用料の改 定をお願いをするものです。よろしくお願いいたします。

詳細の説明につきましては、課長のほうから説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

- ○委員長(金谷文則君) 続いて、はい、荒島上下水道課長。
- ○上下水道課長(荒島正弘君) それでは、御説明させていただきます。

まず、下水道使用料の見直しに当たりましては、上下水道審議会において慎重なる審議をいただきました。そのときに、下水道使用料を考えていく上で大きなポイントが2つありました。

1つは、下水道の使用料は基本的には維持管理費を使用者に賄っていただくこと。この維持管理費の中には、全体計画のサイズでパイプ等を入れております。整備が全部行き渡らないとその能力が全部発揮できることはありません。その費用を全体計画の中の一部の人しか使っていない、その人に賦課をするのがいいのか、また分流式の下水道でありますが、雨水は入ってこない考えであります。しかし、いろんな事情で、汚水のほかに雨水がどうしても浸入してきます。この処理を使用している方に賦課するのが正しいのか。また、岡山県は全域が瀬戸内海で閉鎖性の海域であります。したがって、通常の処理よりワンランク上の処理をしなければならないために、高度な処理をすることに係る経費を使用者に賦課するのが正しいのか、そういった議論をして使用者にどこまで負担をいただくか。言いかえれば、公費負担をどこまで見ていくのかが一つのポイントでございました。

もう一つは、下水道の排水には一般排水と特定排水という考え方がございます。特定排水というのは、工場とか水を使って事業を行う事業所と家庭排水を中心とした生活のために水を使う排水、この2つの排水が1つの下水の中に存在します。特定排水と一般生活排水をするだけのために、下水を使う人と同じ賦課でいいのかという考え方がございます。当然事業所などの特定排水につきましては、少し多目の負担をいただくということが全国的に運用されている状況でございます。

そうした中で、一生懸命節水しながら暮らしている方には負担は少な目に、使用料を多く使

っている事業所等には少し多目の負担をお願いする、そういった考えの中で今回使用料の改定 を行ったところでございます。

それでは、お手元の産業建設常任委員会資料、建設事業部の1ページをお願いいたします。

1の表は、使用料収入と汚水処理経費、維持管理費と元利償還額、利子と元金の比較表でございます。青の棒グラフが使用料で、赤が維持管理と元利償還額、これ総括原価といいますが、を足したものでございます。この表で、各年度とも使用料は汚水処理経費の約32%前後の回収率となっております。

表の右端をごらんください。

維持管理費、起債の償還元金、それから起債の償還利子の総括原価のグラフとなっておりまして、青の棒グラフが維持管理費が100%賄え償還金が少し賄える程度となっております。

次に、2の1の表は、使用料改定でございます。

現在の使用料は、基本料が8立米までが1,080円であります。9立米から30立米までは144.72円、31立米を超えると154.44円となっております。今回の改定によりまして、基本料を1,134円、8立米から30立米までが151.2円、今回新たに区分を1段階ふやしまして31立米から50立米までを172.8円、51立米を超えるものには189円とするものでございます。

続きまして、2の2の表は、今回の改定の料金比較でございます。

使用量8トンで見ますと、改定使用料は1,134円で、現行使用料が1,080円でありますので、54円の増でございます。率にして105%でございます。使用水量20立米で見ますと、改定使用料は2,948円で、現行使用料は2,816円でございます。132円の増で、率にして105%でございます。30立米までは改定率105%としております。今回新たに追加した31立米から50立米までが108%、51立米を超えるものは108%から122%と多くなっております。赤磐市の一般家庭は、一月おおむね30立米まででございます。今回の改定は、基本的には一般家庭の使用料改定率を抑えて、大口使用者の方は多くの御負担をお願いする改定率といたしました。

次に、3は年間有収水量と使用料収入の見込みであります。今回の改定によりまして 4,000万円前後の増収を見込んでおりまして、一般会計からの繰入金を減らすことができると 思っております。

続きまして、2ページをお願いいたします。

表の4の1、4の2は、平成21年度と24年度の使用量の推移でございます。

横軸は一月の水量、縦軸の左側は年間使用水量、右側が件数となっております。

24年度で見ますと、件数が一番多いのが月に18トンを使用している方でございます。また、使用水量が一番多いのは、月に22トン使用している方でございます。供用開始エリアがふえまして接続も進んでいますので、21年度に比べ24年度につきましては件数、水量ともにふえておりますが、昨今の節水意識の高まりによりまして、1件当たりの平均使用水量は減少傾向にございます。

次に、下水道普及率の県内市町村との比較を棒グラフにしております。

赤磐市は普及率が75.2%で、県内10番目でございます。岡山県平均は66.3%、全国平均は77%であります。

次に、一番下のグラフは、使用料改定後の県内の市で20立米を使用した場合の使用料の比較でございまして、15市中8番目になります。改定前は11番目でございました。

料金の改正をお願いするには、財源の確保そして徹底したコスト削減努力が必要であります。今後も、接続率の向上、維持管理費の徹底した節減等を強力に進めていかなくてはならないと思っております。

以上で下水道使用料改定についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

- ○委員長(金谷文則君) ありがとうございました。 以上ですね。
- ○上下水道課長(荒島正弘君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) 以上で執行部の説明が終わりました。 それでは、これから質疑を受けたいと思います。 ただいまの説明について質疑ございませんか。
- ○委員(治徳義明君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 下水道使用料改定という重要な話なので、本会議場でも質問が出たり ダブるかもしれませんけども、何点かお聞きいたします。

最初に、基本的な質問なんですけども、なぜ今使用料の値上げをする必要があるんでしょうか。

- ○委員長(金谷文則君) それぞれ、1つずつですか。
- ○委員(治徳義明君) それでいいです、はい。
- ○委員長(金谷文則君) じゃあ、答弁を。まとめて、もしあれなら質問されたほうがいいんですけど。
- ○委員(治徳義明君) あ、いいです、いいです。ちょっとそれをお聞きして。
- ○委員長(金谷文則君) はい。じゃあ、答弁をお願いいたします。
- 〇上下水道課長(荒島正弘君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、荒島上下水道課長。
- 〇上下水道課長(荒島正弘君) 下水道整備は、長期の建設期間と多額の財源を必要といたします。合併当初は、山陽、熊山、吉井地域、それぞれで整備工事を進めていましたが、そのときには職員数19名でございました。平成25年度末におきましては10名と人件費の削減や包括的民間委託をするなど、経費の削減に努めながら事業を推進してきました。しかしながら、施設

建設時や管渠工事で借り入れた企業債元利償還金などの費用が今後も増加する予定です。下水 道の運営に係る費用については、受益者負担の原則から使用者に適正な経費の負担をお願いす ることになるために、今回今まで合併してから10年この使用料については見直しをしておりま せんでしたので、そういった観点からも今回改正のほうをお願いするものでございます。

- ○委員(治徳義明君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 済いません。10年改定はしてなかったと言うんですけれど、先ほどのお話を聞きましたら、受益者負担の原則云々というお話もありましたし、今後使用料は値上げをされていくんでしょうか、今後の話なんですけども、よろしくお願いいたします。

もう一点、下水道の値上げだけではなくて、一般会計からの繰り入れの増額の検討はなされ たんでしょうか。その点もよろしくお願いいたします。

- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いいたします。
- 〇上下水道課長(荒島正弘君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、荒島上下水道課長。
- ○上下水道課長(荒島正弘君) 今後の計画でございますが、値上げというんではなしに、使用料につきましては3年から5年で見直すのが適当と言われております。赤磐市においては、上げるか上げないかは別にして、4年から5年に1回はこの上下水道審議会におきまして経営等について見直しを行っていきたいというふうに考えております。

それから、一般会計からの繰入金の増額でございますが、これにつきましては厳しい財政状況の中で一般会計からの繰入金を減額というようなアクションプラン等も出ておりまして、当然維持管理費の削減でありますとか、そういったコスト削減はしなきゃならないんですが、どうしても使用料等の値上げを行いまして、一般会計からの繰入金につきましては削減をしていきたいというふうな考えでございます。

- ○委員(治徳義明君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 済いません。今のお話をお聞きしてましたら、一般会計からの繰入金の増加はできない。そして、状況に合わせて今後とも使用料を3年から4年のスパンで上げていく可能性があるということでございます。また、元利償還金がふえていくというお話もありました。このような状況の中で、このまま下水道エリアの拡大を続けていくんでしょうか。見直しは検討なされないんでしょうか。また、整備が終了するのはいつなんでしょうか。御答弁をお願いします。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いします。
- 〇上下水道課長(荒島正弘君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、荒島上下水道課長。

○上下水道課長(荒島正弘君) 元利償還ですが、やはりこの下水道につきましては、全体計画についてやはり見直しをすることが必要であろうというふうに考えておりまして、現在下水道計画について全体計画の見直しを行っております。

それから、完成はいつになるかという御質問ですが、現在の計画では山陽処理区を平成38年度が完了予定になっております。しかしながら、今の財政状況でいきますと、大変難しいと思われます。完了年度をお示しすることはできない状況でございます。ただ、熊山処理区につきましては28年度で完了予定としております。

以上です。

- ○委員長(金谷文則君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) ありがとうございます。見直しは検討していくということなんですけれども、本会議場でも出てましたけれども、コスト削減に努力する必要があるというような御答弁もありましたけれども、経営改善はどのような感じで行っていこうと考えておるんでしょうか。お願いいたします。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いします。
- ○上下水道課長(荒島正弘君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、荒島上下水道課長。
- 〇上下水道課長(荒島正弘君) まず、今までですが、職員の削減に取り組んでまいりました。下水道の職員につきましては、平成18年度で19人おりましたが、平成25年度には10人に削減を行いました。また、使用料収入の向上のために、未接続世帯への接続促進のため、文書による通知や戸別訪問等によりまして接続のお願いを行っているところでございます。それから、不明水の調査改善、それから維持管理費の削減についても、包括管理委託などで経費削減に努めておるところでございます。

以上です。

- ○委員(治徳義明君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) ありがとうございます。

ちょっと少し違った方向でお伺いしますけども、本会議場の質疑でも、一般家庭の他市との 比較というのが出てましたけども、大口使用者の件なんですけれども、大口使用者の料金が上 がった場合、企業誘致等に影響が出てくるんでしょうか、その点の御説明をお願いします。

また、使用する量が多くなるほど単価が高くなるというのはどういうふうな形なんでしょうか。どういう理屈になっているんでしょうか。ちょっとその辺のことをお願いいたします。

- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いします。
- 〇上下水道課長(荒島正弘君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) 荒島上下水道課長。

○上下水道課長(荒島正弘君) 治徳委員の質問に答えます。

まず、企業で500トンを使用した場合の近隣の状況でございますが、15市ある中で赤磐市は 9番目に当たります。ですから、この値上げによりまして、県南の地域では赤磐市が一番低い 料金になっておりますので、企業誘致に関してもこれはセールスポイントになるんではないか というふうに思っとります。

それから、水量を多く使用した場合なぜ高くつくかというのですが、これにつきましては累進性といいまして、水をたくさん使う人に多くの負担を願っていくという考え方で行っておりますので、30立米使う人よりもやはり50立米使う人のほうが多いというふうになっております。

以上です。

- ○委員長(金谷文則君) よろしいか。
- ○委員(治徳義明君) ありがとうございました。
- ○委員長(金谷文則君) ほかにはございませんか。
- ○副議長(岡崎達義君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、岡崎委員。
- ○副議長(岡崎達義君) 2ページの下水道使用料改定についての4の2のところですけど も、件数が24年度は21年度に比較して少しふえてますよね。これ接続件数だと思うんですけれ ども、この件数がふえた原因は何なんですか。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いします。
- 〇上下水道課長(荒島正弘君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) 荒島上下水道課長。
- ○上下水道課長(荒島正弘君) この件数につきましては、毎年管路工事を行っております。 供用開始エリアがふえてきますので、それに伴って件数がふえたものでございます。
- ○委員長(金谷文則君) はい、岡崎委員。
- ○副議長(岡崎達義君) 下水道をずっと延ばしていっているんでしょうけれども、もっともっと努力すれば値上げしなくても接続件数というのはどんどんふえていくんじゃないですか。何か表を見ながら下水道普及率が、上から何番目だからこれに安心しているっていう部分がなきにしもあらずに見えるんですけれども。例えば美作市はかなり山間部があっても94.1%の接続率がありますよね。和気町なんかでも山間部をかなり抱えてますけれども、ここでも98.7%の接続率ですよ。こういう形で、赤磐市と比べたら20%以上の接続率の高さを誇ってますけれども、赤磐市なんかでももう少し努力すれば接続率が上がってきて、それによって下水道料金というのは低い率で抑えていけるんじゃないですか。そういう努力はなさってますか。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いします。
- 〇上下水道課長(荒島正弘君) 委員長。

- ○委員長(金谷文則君) 荒島上下水道課長。
- ○上下水道課長(荒島正弘君) この下水道普及率なんですが、赤磐市が75.2%と言いました が、これは山陽団地と桜が丘団地、この大型団地が下水道普及率が100%になっております。 そういった関係で赤磐市の全体の普及率を上げております。それを除きますと、約50%前後で ございます。平成18年からずっと工事をやってきておりますが、やはり面工事が進んでいない ために供用開始戸数がふえないために接続率が上がっておりません。ですから、一概に未接続 者がたくさんおるんじゃなしに、供用開始するエリアがふえていかないというのも一つの原因 となっております。ただ、その中でも接続をされていない方もございますので、それにつきま しては、先ほども言いましたが、戸別訪問等によりまして接続のお願いをしております。た だ、下水道工事をするときに、一応公共ますを設置するときに同意をとっております。公共ま すの要らない人にはそこにはますがありません。ですから、同意をせられた中でその人に接続 をお願いしておりますので、お年寄り等が多くて接続が少ないんじゃないかと言われるんです が、お年寄りの場合ははなから公共ますのほうを設置していないのも一つはございます。です から、一概に工事をやってるとこの未接続者が多いというんではなしに、そういう考え方で、 面工事もふえていないので、なかなか供用開始するエリアがふえてこないというのが、工事が 途中でとまってまだ全体に行き渡らないためにそこのエリアが供用開始できないというような ことから、普及率等も上がっていないのが現状でございます。
- ○委員長(金谷文則君) はい、岡崎委員。
- ○副議長(岡崎達義君) もう一つの原因として、各家庭から太い管まで、接続するための工事費っていうのが物すごい高いんじゃないですか。だから、面工事がずっと広がってても工事費が高いもんだから、例えばお年寄り2人だけとか1人だけの家庭っていうのはやはり経済的に接続できないっていう部分があるんじゃないですか。そこを何らかの形で解消していけば、接続もふえていくんじゃないかと思うんですけど、どうなんでしょう。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いします。
- 〇上下水道課長(荒島正弘君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、荒島上下水道課長。
- ○上下水道課長(荒島正弘君) 確かに公共ますまでつなぐためには、そのおうちおうちによって一概にこれだけの金額が要るとは言えないんですが、やはり台所であるとかお便所であるとか、そういったものを改修すると多額の費用がございます。ですから、そういった面でなかなか接続ができないという面はあると思います。ですから、そういった接続をするための工事につきましては、赤磐市では今の利子補給という制度もございまして、供用開始のときには地元説明会でそういったPRもさせていただいておりますが、なかなか実績が上がってないのが現状でございます。

ただ、先ほども言いましたが、お年寄りの世帯の場合、初めからもう私は下水道へつなぎま

せんという方もおられます。そういった方じゃなしに、周りが公共ますをするからはた目があるから公共ますを私もやろうかというようなお年寄りの方もございまして、やはり残っておるのがそういうお年寄りの方が接続をするに当たって多額の費用が要るから接続ができていないというのも現状でございます。ですから、そういったことを考えると、やはりもう少し接続しやすいような、今言いました利子の償還をPRして、接続工事ができやすいような環境も整えていかなきゃならないというふうには思っております。

- ○委員長(金谷文則君) はい、岡崎委員。
- ○副議長(岡崎達義君) 最後に、ちなみに大体1戸当たり公共ますまで接続するのに平均どれぐらいの金額がかかるんですか。
- ○委員長(金谷文則君) はい、荒島上下水道課長。
- ○上下水道課長(荒島正弘君) 合併浄化槽をあらかじめ入れとる方は、もう合併浄化槽から 公共ますへつなぐだけなんで、費用的には10万円要るか要らないかぐらいだと思います。た だ、昔のおうちで、お便所であるとか台所、お風呂等を接続するとなると、やはり100万円ぐ らいはかかると思います。100万円かかるかかからないかというのを一概には言えないんです けど、おおむね100万円は要ると思います。
- ○副議長(岡崎達義君) ありがとうございました。
- ○委員長(金谷文則君) ほかにはございませんでしょうか。
- ○副委員長(保田 守君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、じゃあ副委員長。
- ○副委員長(保田 守君) 私どもの地区はもう三十何年間使わせていただいて、恩恵を受けて、皆大変ありがたいと思ってます。しかしながら、値上げするということで、何人かの人にお話をしたんですけども、私たちは執行部からいろいろ説明を受けて、こういう形にしてやっていくのが健全運営のためには必要なんだということはよくわかるんですけど、一般の市民の方は水道料すなわち下水道みたいな考え方だから、下水道にこんだけのいろんな経費がかかってこうなっとんだよと。それを今言う公平性で言うたら、ない人といろんな地区のあれもあると。それで、いろんな意味でこれを上げて健全な運営にせにやおえんという、私もわかる部分では説明してみたんですけど、市民の方にはまだ周知できてないと。だから、説明がきちっとできたら、私どもの団地で住まわれとる方は、あ、それはまあこのぐらいでいったら健全になるんならと理解はしてもらえると思うんです。そういうことを、唐突にという部分ではないんですけど、一発でぼんと上げますよと言うてもなかなか賛成できないという部分の意見が多かったんで、そこら辺をいろいろ、審議会の意見も大事でしょうけども、一般の市民の声も吸い上げて行政からの説明も周知していただいたら方向はいいほうへ向いていくんじゃないんかと思うんです。その辺の試みはないんでしょうかね。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いします。

- ○上下水道課長(荒島正弘君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) 荒島上下水道課長。
- ○上下水道課長(荒島正弘君) 今回の改定につきましては、この議会が終わりましたら、この条例案が可決された場合には広報等によりまして皆さんに周知徹底を図っていきます。この使用料につきましては、来年の5月請求分からこの新しい新料金になるということでございますので、その間に広報それからまた別の資料等でも各戸へ配布するなりして、広く市民の方に今回の値上げについての説明をしていきたいというふうに思っております。
- ○委員長(金谷文則君) よろしいか。
- ○副委員長(保田 守君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、保田副委員長。
- ○副委員長(保田 守君) 順番がちょっと逆さまじゃないんかと。可決してから市民にこれはこうなりましたよという説明は当たり前のことなんですけど、本来は、こういう方向へ進めていきたいんだという説明を前にしてからという順番になったほうが基本的にはいいんじゃないかと思うんですけど、この点についてはどう思われます。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いします。
- ○上下水道課長(荒島正弘君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) 荒島上下水道課長。
- ○上下水道課長(荒島正弘君) 確かに、改定するに当たって、こういったような状況なので 改定しますというように市民の方に通知なりしてから行うんがベストだろうと思いますけれど も、そのために上下水道審議会というものを立ち上げまして、市民の一応代表の方を選んで行 っておりますので、やるとしてもまたそういったスタンスになるんではないかというふうに思 います。
- ○副委員長(保田 守君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、保田副委員長。
- ○副委員長(保田 守君) 可決するにしてもどちらにしても、公共下水にはもう山陽団地の中でずっと僕らが話をしている皆さんは、もう水道料イコール下水道料金だというような考え方で、他の経費がかかる部分のことが理解できてない方が多いんで、そこら辺を周知徹底してわかるような形のものをやっていただきたいと思います。要望です。
- ○委員長(金谷文則君) ほかにはございませんでしょうか。
- ○委員(治徳義明君) 済いません。
- ○委員長(金谷文則君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 先ほどちょっと聞くのを忘れてたんですけども、先ほど努力の中で接続を訪問をしてお願いに回っているというようなお話があったと思うんですけども、ちょっと その辺の現状、そういうことで接続がふえているのかとか、現状はいつどういうふうにやって

いるのか、ちょっと詳細説明をお願いします。

- 〇上下水道課長(荒島正弘君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、荒島上下水道課長。
- ○上下水道課長(荒島正弘君) まず、うちでは合併浄化槽を設置している方で下水道に接続されていない方がございます。その方に文書等によりまして下水道に接続してくださいというお願いをしとりまして、中にはそういったことでつないでくださった方もおられます。ただ、まだまだ未接続なとこがあるので、そういったところのおうちを訪問して、これも何遍も何遍も行くわけにもいきません。やはり接続するには、先ほども言いましたように、費用がかかりますので、家庭の事情もございますので、そういったことも踏まえながら戸別訪問を行っているとこでございます。
- ○委員長(金谷文則君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 誰がいつごろ行ってるわけですか。
- ○委員長(金谷文則君) はい、荒島上下水道課長。
- ○上下水道課長(荒島正弘君) まず、以前ですが、ことしの3月までは上下水道課のほうに そういった接続促進のための職員がございまして、その方が定期的におうちを訪問しておりま す。4月以降につきましては、なかなかそういった方がおりませんので、今先ほども言いまし た文書によりましてお願いをしとるのが現実でございます。
- ○委員長(金谷文則君) よろしいか。
- ○委員(治徳義明君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) ほかにはございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) ないようですので、次に行かせていただきたいと思います。

続いて、議第73号赤磐市福田会館の指定管理者の指定についてを議題とし、これから審議を 行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

- ○産業振興部長(馬場広行君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、馬場産業振興部長。
- ○産業振興部長(馬場広行君) 指定管理施設につきまして、農林課それから商工観光課から それぞれ追加の説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
- ○農林課長(若林 毅君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、若林農林課長。
- ○農林課長(若林 毅君) それでは、産業振興部資料の1ページをごらんください。 赤磐市福田会館の施設の概要につきまして御説明をさせていただきます。 まず、福田会館の所在でございますが、赤磐市福田530-1でございます。

施設の構造につきましては、鉄筋コンクリートづくり、平家建てでございまして、この建物の中には調理室、ホール、和室などがございます。

施設の設置目的でございますが、地域の生活改善活動とコミュニティづくりを推進するため に設置されたものでございます。設置年度は昭和60年度でございます。

指定管理料につきましては、年18万2,000円でございます。これは光熱水費でございます。 なお、この指定管理料につきましては、地元と協議する中で、平成26年度に比べまして8万5,000円の減額となっております。なお、指定管理料3年間分54万6,000円につきましては、債務負担としまして、議第82号平成26年度赤磐市一般会計補正予算の第2表でございます債務負担行為補正として追加をしております。

選定方法につきましては、非公募としております。

福田会館につきましては、追加説明は以上でございます。

○委員長(金谷文則君) ほかには。福田会館はもうこれだけやな。

以上で執行部の説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

ただいまの説明についての質疑はございませんでしょうか。

- ○副議長(岡崎達義君) はい、委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、岡崎委員。
- ○副議長(岡崎達義君) これ指定管理全部に通じることなんですが、また請願にもちょっと 通じることなんですが、指定管理をしてもらっているいろいろな団体に対して、団体が予算決 算全部管理することになるんでしょうけれども、そのチェックは市のほうではしてるんです か。そこをお聞きしたいんです。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いします。 若林農林課長。
- ○農林課長(若林 毅君) 管理団体からは、管理料の実績報告書、決算書をいただいております。
- ○副議長(岡崎達義君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、岡崎委員。
- ○副議長(岡崎達義君) いや、そりゃあ当然出てくるでしょうけど、それに対しての監査というんですか、きちっとした調査はしてるんですか、ここがこういうふうになってる、これがおかしいとか。仮におかしいとこがあっても、もう出されたらそのまま受け入れて、はあ、そうですかで終わってしまうんですか。そこをお聞きしてるん。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いします。

はい、奥田商工観光課長。

○商工観光課長(奥田吉男君) 指定管理者との最終協議の段階で実績報告をいただいており

ます。それから、公的料金、光熱水費等が主なものになりますので、そういった支払い関係も 確認して、最終実績での精算をして決算をいたしております。

- ○委員長(金谷文則君) はい。
- ○副議長(岡崎達義君) 最終精査ということは、市のほうできちっといろいろ使われたところ、決算ですよね、特に、そのときに管理してるということですか。もうそれでよろしいんですね。今までそういうおかしなところはなかったということで、またここで3年間指定管理に出すという、そういうことなんですね。
- ○委員長(金谷文則君) そういうことですね。
- ○商工観光課長(奥田吉男君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、奥田商工観光課長。
- ○商工観光課長(奥田吉男君) 最終的に精査しまして、確認をして、これは上限設定をいた しておりますので、実際にかかった経費だけを最終精算で指定管理料として支払いをしており ます。
- ○委員長(金谷文則君) よろしいか。
- ○副議長(岡崎達義君) はい、よろしいです。
- ○委員長(金谷文則君) ほかにはございませんでしょうか。 はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) これはもう数字だけの管理と理解してよろしいんでしょうか、さっきのチェックは数字だけですか。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いします。
- ○商工観光課長(奥田吉男君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、奥田商工観光課長。
- ○商工観光課長(奥田吉男君) 管理の報告として、利用状況でありますとか管理状況、経費 と利用状況もあわせて報告をいただくようにしております。
- ○委員長(金谷文則君) よろしいか。
- ○委員(治徳義明君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) ほかにはございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) ないようですので、これで質疑のほうを終了したいと思います。 続きまして、議第74号是里ワイン記念館の指定管理者の指定についてを議題とし、これから 審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

- ○商工観光課長(奥田吉男君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、奥田商工観光課長。

○商工観光課長(奥田吉男君) それでは、議第74号の是里ワイン記念館の指定管理について 御説明をいたします。

産業振興部の資料の5ページをお開きいただきたいと思います。

是里ワイン記念館に関しまして、施設の概要につきましては木造平家建てで200平米、設置目的といたしまして、活力ある美しい地域づくりに資するとともに、都市生活者と地域住民の交流促進のために設置をいたしております。平成4年に設置したものでございます。

指定管理を指定する団体は、赤磐市是里農村型リゾート推進協会。これは、リゾートハウスこれさとの設置に当たって地元で運営をするために設置した団体でございまして、構成メンバーは16人の構成メンバーです。区長さん、それから老人クラブ、女性の会、それから消防、そういった団体で構成しておるところで、非公募で指定をいたしております。

指定管理料の内容につきましては、補正予算の債務負担のほうに追加補正しておりますが、 年間で92万1,000円、3年間で276万3,000円。主な指定管理料の中身は人件費、光熱水費、電 話料金等でございます。

御説明は以上です。

- ○委員長(金谷文則君) ありがとうございました。 それでは、これから質疑を受けたいと思います。 ただいまの説明について質疑はございませんか。
- ○委員(治徳義明君) 済いません。
- ○委員長(金谷文則君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 済いません。恐縮なんですけど、是里ワイン記念館自体の現状というんか、状況をちょっと教えていただけませんでしょうか。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いします。現状っていうのは大体どういうふうに。
- ○委員(治徳義明君) いやいや、記念館ですから、何を……。
- ○委員長(金谷文則君) 名前は記念館かもしらんけど……。
- ○委員(治徳義明君) うん、ですから全然わからないんで、記念館というよりも、通常でい えばそりゃ何か展示してるとかそういうことがあって来場客があるとかという話なんでしょう けども、何をされてるのかちょっとよくわからないんで。
- ○委員長(金谷文則君) 何をしてる記念館かということでよろしいか。
- ○委員(治徳義明君) 経緯も含めて。
- ○委員長(金谷文則君) 経緯を。
- ○委員(治徳義明君) うん、経緯も含めて。
- ○委員長(金谷文則君) 経緯というのは発足の。
- ○委員(治徳義明君) 最初、どういうふうな形ででき上がって、それで現状はこうですという概略の説明をしていただければと思います。

- ○委員長(金谷文則君) じゃあ、答弁のほうをよろしくお願いします。
- ○商工観光課長(奥田吉男君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、奥田商工観光課長。
- ○商工観光課長(奥田吉男君) この是里ワイン記念館に関しましては、国の構造改善の事業で設置をいたしております。是里ワイン発祥の地がちょうど記念館のある場所でございまして、是里ワイン発祥の地、それをドイツの森のほうに移転するというときに、発祥の地ということで多くの方が是里にその当時見えられておりましたので、そういった方に是里ワイン発祥の内容でありますとか、それから都市との交流という意味で、お客さんが自然環境なり、それからブドウの収穫なんかにも見えられよりましたので、そういった方に情報提供もそこでしていこうという形にしております。

今の運営内容としますと、お客さんが見えられたときに地元の食材等で軽食のような形で飲み物を提供したり、観光情報を提供したりという内容で活動をいたしております。

以上です。

- ○委員長(金谷文則君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 常時あいてるということなんですか、今のお話で言えば、飲み物を提供してるということであれば。ごめんなさい、全然その辺がちょっとわかってないんで。
- ○委員長(金谷文則君) ちょっと待って。
- ○委員(治徳義明君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) ちょっととまります。

済みません、ちょっと休憩を入れます。

午前10時48分 休憩

午前10時49分 再開

- ○委員長(金谷文則君) 再開をします。
- ○委員(治徳義明君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、治徳委員、どうぞ、続けてください。
- ○委員(治徳義明君) 現状の詳細説明をお願いします。
- ○委員長(金谷文則君) 説明をお願いします。 奥田商工観光課長。
- ○商工観光課長(奥田吉男君) 設立当初につきましては、週2日休みぐらいでずっとあけて おったような状況がありました。が、財政的にも厳しい状況の中で、今のところ年間120日あ ける日を設定いたしております。内容につきましては、どうしても寒い時期はお客さんが少な い状況もございますんで、春から秋にかけて天候のいい期間、お客さんが多い時間を中心にあ ける形で年間で約100日開館をいたしております。

現在の利用者について集計をいたしておりますものが、約800人程度が年間で来場しておら

れます。

御説明は以上です。

- ○委員長(金谷文則君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) よろしいです。
- ○委員長(金谷文則君) よろしいか。
- ○委員(治徳義明君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) ほかにはございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) ないようですので、質疑はこれで終了したいと思います。

続きまして、議第75号山方農村広場の指定管理者の指定についてを議題とし、これから審査 を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いをいたします。

- ○農林課長(若林 毅君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、若林農林課長。
- ○農林課長(若林 毅君) それでは、産業振興部資料の1ページの2番をごらんください。 山方農村広場の施設の概要を説明させていただきます。

施設の所在は、赤磐市黒本の144にございます。

施設の概要につきましては、あずまや、トイレ、水道施設などがあります広場でございます。

施設の設置目的は、地域住民のコミュニティ活動と余暇の有効利用、健康増進、コミュニケーションの増大を図る拠点施設として整備されたものでございます。設置は、昭和57年度に設置されました。

指定管理料につきましては、年間3万円としております。この指定管理料につきましては、電気料でありますとか草刈り等の管理料でございます。この3万円につきましては、指定管理者と協議する中で、平成26年度から比べまして3万円の減額を図っております。なお、指定管理料の3年間分9万円につきましては、補正予算のほうで債務負担のほうに追加をしております。

選定方法については、非公募としております。

以上でございます。よろしくお願いします。

○委員長(金谷文則君) 以上で執行部の説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

ほかの方はよろしいか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) それでは、質疑なしということで、ここでの質疑を終了いたします。

続きまして、議第76号石農村広場の指定管理者の指定についてを議題とし、これから審査を 行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いをいたします。

はい、若林農林課長。

〇農林課長(若林 毅君) それでは引き続き、産業振興部資料の1ページの3番の石農村広場をごらんください。

施設の所在につきましては、赤磐市石390-18にございます。

施設の概要につきましては、トイレ、倉庫、水道施設などがある広場でございます。

設置の目的は、地域住民のコミュニティ活動と余暇の有効利用、健康増進、コミュニケーションの増大を図る拠点施設として整備をされたものでございます。設置年度につきましては、 平成2年度に設置されております。

指定管理料につきましては、年間3万円としまして、これにつきましても管理料ということで、電気代でありますとか草刈りの費用ということでございます。26年度の指定管理料と比べまして、こちらのほうも3万円の減額を図っております。指定管理料3年間分9万円につきましては、補正予算のほうで債務負担行為のほうに追加をさせていただいております。

指定管理者の選定方法につきましては、非公募ということでさせていただいております。 説明は以上です。よろしくお願いします。

○委員長(金谷文則君) 以上で執行部の説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

ただいまの説明について質疑はございませんでしょうか。

ほかの方はよろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(金谷文則君) 質疑はないようですので、これにて質疑を終了したいと思います。 続きまして、赤磐市吉井ライスセンターの指定管理者の指定についてを議題とし、これから 審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

はい、若林農林課長。

○農林課長(若林 毅君) それでは引き続き、産業振興部資料の1ページをごらんください。4としまして、吉井ライスセンターの概要を書いております。

まず、施設の所在につきましては、赤磐市福田901-1にございます。

施設の構造につきましては、鉄骨スレートぶきの平家建てで一部2階建てとなっております。この建物の中には、荷受け設備、乾燥設備、もみすり設備などがございます。

設置の目的につきましては、農家の米麦の生産性及び品質の向上を図り、生産流通体制を確立するために設置された施設です。

設置は、昭和62年度でございます。

指定管理料につきましては、年間25万4,000円、これにつきましては運営委員会の運営費、 外灯の電気代でございます。指定管理料3年間分76万2,000円につきましては、債務負担とし まして補正予算のほうで追加をしております。

選定方法につきましては、非公募としております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長(金谷文則君) ありがとうございました。

以上で執行部の説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

ただいまの説明について質疑はございませんでしょうか。

- ○副議長(岡崎達義君) はい、委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、岡崎委員。
- ○副議長(岡崎達義君) 吉井ライスセンターについては、一般質問の中でもいろいろ質問があったと思うんですが、先ほども言いましたように、これ財政面できちっとした監査っていうのはできてるんでしょうか。かなり懸案を持ってるというような質問があったように思うんですが、そこを確認したいと思います。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いいたします。
- ○農林課長(若林 毅君) はい、委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、若林農林課長。
- ○農林課長(若林 毅君) 指定管理料25万4,000円につきましても、事業報告、決算報告を いただいております。
- ○委員長(金谷文則君) そして、その精査をしたかどうかというのがさっきの話よ。
- ○副議長(岡崎達義君) 報告は当然出てくるんですよね。ですから、その報告したことに対して精査されているかどうかということ。
- ○委員長(金谷文則君) もう一度答弁をお願いしたいと思います。

とめましょうか。

ちょっとここで、10分まで休憩をします。

午前10時58分 休憩 午前11時10分 再開

- ○委員長(金谷文則君) 再開をしたいと思います。続いて、答弁のほうを再度、若林農林課長お願いします。
- ○農林課長(若林 毅君) ライスセンターの指定管理料につきましては、25万円については

会議等の費用弁償分でございます。それから、4,000円につきましては、外灯の電気料でございます。これにつきましては、事業報告でありますとか決算報告によりまして精査をしております。

以上です。

- ○委員長(金谷文則君) はい、岡崎委員。
- ○副議長(岡崎達義君) 精査をしとるということは、内容について赤磐市のほうでもきちっと責任が持てるということですね。そこは確認しておきたいんですけど。何かあったときには、赤磐市のほうで責任が持てますよという話なんですね。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いします。 若林農林課長。
- ○農林課長(若林 毅君) 事業報告によりまして、会議の開催とか清掃に出た日とか確認しておりますので、計画に沿った支出がされておるというふうに思っております。
- ○委員長(金谷文則君) だから、責任が持てるかどうかっていう質問に端的に答えてもらや あええんで、もうそれだけ答えてください。
- ○農林課長(若林 毅君) はい、責任が持てます。
- ○副議長(岡崎達義君) ありがとうございました。
- ○委員長(金谷文則君) よろしいか。
- ○副議長(岡崎達義君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) ほかには。
- ○副委員長(保田 守君) はい、ちょっとお聞きしたいんですけど。
- ○委員長(金谷文則君) 保田副委員長。
- ○副委員長(保田 守君) 何名ぐらいの方が利用されとんですか。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いします。 若林農林課長。
- ○農林課長(若林 毅君) 25年度の利用状況でございますが、46名の方がこのライスセンターを利用されております。 以上です。
- ○委員長(金谷文則君) 保田副委員長。
- ○副委員長(保田 守君) 米のみですか。麦とかというのは別にやってないんですかね。書いてないんですけど。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁お願いします。 若林農林課長。
- ○農林課長(若林 毅君) 取扱品目につきましては、お米のみでございます。
- ○委員長(金谷文則君) はい、保田副委員長。

○副委員長(保田 守君) 吉井には、ほかに道沿いに大きなライスセンターがあるんですけども、よその地区と同じように、結構吉井町をカバーできるだけのライスセンターじゃないのかと私、側から観察したんですけど、吉井のライスセンターを今後ともずっと継続していかんと、片一方の受け皿がないというような状況なんですかね。私は、一本にしてしまえばライスセンターそのものをもう廃止にしてやれるんじゃないかなと、そのように思ってるんですけども。

○委員長(金谷文則君) ちょっと休憩します。

午前11時13分 休憩 午前11時13分 再開

○委員長(金谷文則君) 再開します。

答弁のほうよろしくお願いします。

はい、馬場産業振興部長。

○産業振興部長(馬場広行君) 農協のライスセンターは大きなものがございます。そういう中で、昨年度も一本化できないかということで農協とも協議をしたことはありますけれども、 品種等の競合等があって一本化はできないと、やはり2本立てでいかざるを得ないということで結論を得ております。

以上でございます。

- ○副委員長(保田 守君) よろしい。
- ○委員長(金谷文則君) ほかにはございませんか。 治徳委員、よろしいか。
- ○委員(治徳義明君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) それでは、質疑がないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続きまして、議第78号赤磐市是里ロッジの指定管理者の指定についてを議題とし、これから 審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

- ○商工観光課長(奥田吉男君) はい、委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、奥田商工観光課長。
- ○商工観光課長(奥田吉男君) 産業振興部の資料の5ページをごらんいただきたいと思います。

議第78号是里ロッジの指定管理者についてでございます。

施設の概要につきましては、ロッジとバーベキューハウスをセットにした施設でございます。ロッジのほうが宿泊棟が3棟、バーベキューハウスがその一部を兼ねております。木造平家で65平米の建物でございます。観光振興と交流促進を目的として、昭和62年に単県の事業で

設置をいたしました。

指定管理料の中身につきましては、光熱水費、それからクリーニング代等でございまして、 16万円掛ける3年間の債務負担行為を追加補正をいたしております。

指定管理者としては、先ほどのリゾートの推進協会に指定管理として指定を非公募でいたしております。

御説明は以上です。

○委員長(金谷文則君) ありがとうございました。

執行部の説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

ただいまの説明について質疑ありませんでしょうか。

治徳委員、よろしいか。

- ○委員(治徳義明君) ありません。
- ○委員長(金谷文則君) よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) それでは、質疑はないようですので、これで質疑を終了いたします。

続きまして、議第79号布都美林間学校の指定管理者の指定についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

- ○商工観光課長(奥田吉男君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、奥田商工観光課長。
- ○商工観光課長(奥田吉男君) 先ほどの5ページに続きまして、議第79号の布都美林間学校 の指定管理について御説明をいたします。

施設の概要といたしまして、炊事棟とそれから宿泊棟、2つの施設に分かれております。木造平家建てでございまして、全体で880平米。この施設につきましても、山間地にございまして、都市との交流促進を通じて地域の活力を高めていこうと。それから、都市生活者と地域住民との交流を目的として設置をいたしております。設置年度につきましては、平成5年に設置をいたしております。

指定管理料の中身に関しましては、管理人を置いておりますので、人件費それから施設の管理費として光熱水費、クリーニング代、年間で327万4,000円掛ける3年間の指定管理料として債務負担行為を計上いたしております。

施設につきましては、この施設のあります小鎌の下区のほうに指定管理者として指定をいた しております。

御説明は以上です。

○委員長(金谷文則君) ありがとうございました。

以上で執行部の説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

小田議長、よろしいか。

- ○議長(小田百合子君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) 質疑はないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続きまして、議第80号リゾートハウスこれさとの指定管理者の指定についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いをいたします。

- ○商工観光課長(奥田吉男君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、奥田商工観光課長。
- ○商工観光課長(奥田吉男君) 先ほどに続きまして、議第80号リゾートハウスこれさと、この施設につきましては管理棟と宿泊棟に分かれております。宿泊棟につきましては4部屋になっております。この施設につきましても、都市との交流促進を目的として設置をいたしております。平成9年に単県の補助を受けまして設置をいたしております。

管理費の中身につきましては、光熱水費、電話代、消耗品費等で構成をいたしております。 指定管理料の年間で108万円掛ける3年間で324万円の債務負担の補正を追加いたしております。

指定管理者につきましては、先ほどのリゾート推進協会のほうへ一体的に指定管理を指定い たしております。

御説明は以上です。

○委員長(金谷文則君) ありがとうございました。

以上で執行部の説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

よろしいか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) 質疑がないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続きまして、議第81号周匝郷伝承館の指定管理者の指定についてを議題とし、これから審査 を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いをいたします。

はい、奥田商工観光課長。

○商工観光課長(奥田吉男君) 続きまして、6ページのほうを見ていただきたいと思いま

す。

議第81号周匝郷伝承館、これは周匝にございます。施設の構造につきましては、木造の平家建ての52平米、木工竹細工の加工品の製造を目的に設置したものでございます。そういった技術が地域に受け継がれていくようにということで、県の補助をいただいて平成8年に設置をいたしております。

指定管理料の中身につきましては、光熱水費になりまして、3万6,000円掛ける3年間、10万8,000円の債務負担行為をいたしております。指定管理料につきましては、電話の設置を使われてないという形の中で、携帯もございますので、電話については中止をいたしまして、その分について3万1,000円ほど年間減額をいたしております。

それから、この施設につきまして、これまでずっとかかわっておられた方が高齢化により利用者の方が減ってきておるのが現状でございました。ことしの11月に周匝の区のほうと協議をいたしまして、新たな活動を展開してくださいよということで、民芸品友の会ということで11月14日に設立のほうを新たにしていただきました。募集をかけまして、利用者の数が今のところ9名の方が民芸品の創作活動それから伝承活動について今後やっていくという形で新たな計画をしておりますので、今回3年間の指定管理を周匝区と設定するようにいたしました。

御説明は以上です。

○委員長(金谷文則君) ありがとうございました。

以上で執行部の説明は終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

ただいまの説明について質疑はございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) 質疑がないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続きまして、議第82号平成26年度赤磐市一般会計補正予算(第4号)を議題とし、これから 審査を行います。

執行部から歳入歳出一括して補足説明ございましたらお願いをいたします。

なお、説明は補正予算書及び説明資料のページ番号を言ってから行うようにお願いをいたします。

産業振興部からお願いをいたします。

- ○産業振興部長(馬場広行君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、馬場産業振興部長。
- ○産業振興部長(馬場広行君) 産業振興部の関係で補正予算の補足説明をさせていただきた いと思います。よろしくお願いいたします。
- ○商工観光課長(奥田吉男君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、奥田商工観光課長。

○商工観光課長(奥田吉男君) 産業振興部の資料の2ページをごらんいただきたいと思います。

商工費の観光費の中で施設の修繕の補正を上げております。これは、消防法改正に伴いまして300平米以上のものがこれまで自動火災報知機の設置を義務づけられておったんですが、法改正によりまして、それ以下のものであっても宿泊するような施設については義務づけがされました。赤坂適塾につきましては、床面積が268平米なんですが、法基準以下であったものが対象になるということで、施行日が平成27年4月1日よりということで、ここで補正をさせていただいて、熱感知それから煙感知の火災報知機の設置をさせていただくように予算計上いたしております。金額的には110万3,000円の修繕費で対応するよう予算計上いたしております。御説明は以上です。

- ○委員長(金谷文則君) ありがとうございます。 もうほかはないんやね、産業振興部は。 じゃあ次に、建設事業部お願いいたします。
- ○建設事業部長(田中富夫君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、田中建設事業部長。
- ○建設事業部長(田中富夫君) 一般会計の補正予算(第4号)について、建設事業部の関係を説明させていただきます。

建設事業部の資料のほうの3ページをお願いをいたします。

まず、道路新設改良費の関係ですけれど、今回の補正につきましては道路が2路線ありまして、1路線につきましては長尾地内の道路計画、これにつきましては地区計画道路の整備ということで、今回周辺の現況測量627万円の補正のお願いをするものであります。

それから、企業の誘致道路としまして、企業予定地の北西側になりますが、2.5メートルの幅員400メートルのこのたび委託料それから公有財産購入費等を計上しておるものです。ここの場所につきましては、前回の委員会の現地視察のときに現地を見ていただいた案件でありますので、よろしくお願いいたします。

次に、1ページめくっていただきまして、4ページですけれど、河川総務費の関係です。これにつきましては、本会議の中でも事業の説明をということで御質問を受けましたが、ふるさとの川リフレッシュ事業について説明が途中になっておりますので、今回要項、それからこの事業のイメージ図として資料の添付をさせていただきました。本会議の中でも、この事業の年度ということで、平成22年から26年の期間の事業ということで御説明をさせていただきましたけれど、引き続き27年度以降もこの事業と同等のものが継続されるということで県のほうからはお聞きをしております。そういったことで、河川費の費用200万円の補正予算をさせていただいております。

この事業につきましては、近年大きなゲリラ豪雨といったような降雨で河川が氾濫して災害

を起こすということが発生をしております。そういったことで、県のほうと市が一緒になって 河道敷を確保して流れをよくするといったような事業であります。そういうことの資料を添付 しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長(金谷文則君) ありがとうございました。

執行部の説明が終わりました。

それでは、質疑に入らせていただきます。

歳入歳出一括して質疑を受けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

質疑はございませんか。

岡崎委員よろしいでしょうか。質疑はございませんか。

- ○副議長(岡崎達義君) 若干。
- ○委員長(金谷文則君) はい、岡崎委員。
- ○副議長(岡崎達義君) 先ほどの説明の中にあった河川費ですけど、これ200万円つけてますが、ふるさとの川リフレッシュ事業ということなんでしょうが、これ200万円ぐらいであるんですか、独自の市の財源でいろいろもっとしなければならないとこっていうのはいっぱいあるんじゃないかと思うんですが、そこらあたりはどんなんでしょう。
- ○建設事業部長(田中富夫君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、田中建設事業部長。
- ○建設事業部長(田中富夫君) このリフレッシュ事業につきましても、県の予算が限られたものがございます。県内の一級河川、県が管理しとる河川につきまして、堆積しとる土砂の撤去とそれから雑木等の伐採といったものをしております。土砂の堆積につきましては、県が工事を行いまして、赤磐市の受け持つ事業としたら残土捨て場の確保ということで実施をします。したがいまして、この堆積物につきましては予算を計上することはありません。ただ、雑木等の伐採につきましては、県が伐採をして運搬まで受け持ちます。あと、その処理をする、産業廃棄物の処分をするための費用として200万円ということで今考えております。
- ○副議長(岡崎達義君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) 岡崎委員。
- ○副議長(岡崎達義君) 県の費用として200万円来てるわけですが、例えば河川にかかっているごみなんかは焼却処理しないとだめなことになるでしょう。焼却処理するということになると、赤磐市の焼却施設を使うことになるし、そのための費用というのはもっとかかるんじゃないですか。200万円だけ県からおりて、これだけで足りるようにはちょっと思わんのですけど、そこらあたりの財政措置っていうのはどういうふうに考えとられるのか教えてください。
- ○建設事業部長(田中富夫君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、田中建設事業部長。

- ○建設事業部長(田中富夫君) 説明不足でしたけれど、まず河川内にあるごみについては、 今のところ対象にはしておりません。立ち木について伐採を県が行います。それを処理のほう に持っていって処理をする、その費用だけを赤磐市が受け持つということで、今のところ 200万円で足ると予算措置をしております。
- ○副議長(岡崎達義君) ありがとうございました。
- ○委員長(金谷文則君) ほかにはございませんでしょうか。
- ○委員(治徳義明君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 今の岡崎委員の関連なんですけれども、本会議場でされる箇所が滝山川、砂川、もう一つ小野田川言われましたけども、これ以外にはこういうことはやらないんでしょうか。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いします。
- ○建設事業部長(田中富夫君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) 田中建設事業部長。
- ○建設事業部長(田中富夫君) 本会議でも答弁させていただきましたように、砂川、小野田川、それから滝山川、この3カ所であります。この箇所の決定につきましては、県の職員とそれから市の職員と両方が立ち会いまして、地域の要望の箇所を全部巡回をしております。そういったところを、緊急性それから今までの経緯等を勘案しまして決定をさせていただいております。
- ○委員(治徳義明君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 済いません。ふるさとの川リフレッシュ事業そのものが全て理解できてないんですが、こぶ川なんかはもう全くしゅんせつは関係ないんですか、ちょっとその辺のことを。
- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いします。
- ○建設事業部長(田中富夫君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、田中建設事業部長。
- ○建設事業部長(田中富夫君) やっぱりどこの河川も堆積は見受けられます。ただ、河道敷が阻害されて災害になるというような状況を判断して全箇所を回っておりますので、そういったことからいえば、緊急性のあるところから。それから広範囲な部分から順位をつけていったということです。したがいまして、こぶ川も堆積の実績はあります。
- ○委員長(金谷文則君) よろしいか。 はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 済いません。こぶ川は、何年かに1遍というよりも、毎年冠水してま

すけれども、それはもう緊急性がないということなんでしょうか。

- ○建設事業部長(田中富夫君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、田中建設事業部長。
- ○建設事業部長(田中富夫君) 今のこぶ川の状況というのが、堆積によって越水したり、そういったことの状況ではないと判断をしております。
- ○委員長(金谷文則君) ほかにはよろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) ないようですので、これにて質疑のほうを終了したいと思います。 続きまして、議第86号平成26年度赤磐市簡易水道特別会計補正予算(第1号)から議第88号 平成26年度赤磐市水道事業会計補正予算(第1号)までの3件については一括議題としたいと 思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) 異議なしということで、そのように進めさせてもらいます。 それでは、この3件を一括議題として審査を行います。

執行部から歳入歳出一括して補足説明がございましたらお願いいたします。

- ○建設事業部長(田中富夫君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、田中建設事業部長。
- ○建設事業部長(田中富夫君) 議第86号から議第88号につきまして、この補正予算につきましては、主なものは人件費に関するものでございます。本会議で説明をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。
- ○委員長(金谷文則君) ということで、以上で執行部の説明が終わりました。 それでは、これから歳入歳出一括して質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんでしょうか。

質疑はよろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) それでは、質疑はないようですので、これにて質疑のほうを終了いたします。

続きまして、採決のほうへ入らせていただきます。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第69号赤磐市下水道条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第38号)から議第88号平成26年度赤磐市水道事業会計補正予算(第1号)までの15件について採決したいと思います。

まず、議第69号赤磐市下水道条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第38号)及び議第70号 赤磐市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第39号)の2件については一 括採決としたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) 異議なしということで、それではその2件を一括して採決したいと 思います。

これらを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○委員長(金谷文則君) ありがとうございます。起立多数です。したがいまして、議第69号 及び議第70号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第73号赤磐市福田会館の指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○委員長(金谷文則君) ありがとうございます。起立全員です。したがいまして、議第73号 は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第74号是里ワイン記念館の指定管理者の指定について、これを原案のとおり 決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○委員長(金谷文則君) ありがとうございます。起立全員です。したがいまして、議第74号 は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第75号山方農村広場の指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○委員長(金谷文則君) ありがとうございます。起立全員です。したがいまして、議第75号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第76号石農村広場の指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長(金谷文則君) ありがとうございます。起立全員です。したがいまして、議第76号 は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第77号赤磐市吉井ライスセンターの指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○委員長(金谷文則君) 起立全員です。したがいまして、議第77号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第78号赤磐市是里ロッジの指定管理者の指定について、これを原案のとおり 決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○委員長(金谷文則君) 起立全員です。したがいまして、議第78号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第79号布都美林間学校の指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○委員長(金谷文則君) 起立全員です。したがいまして、議第79号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第80号リゾートハウスこれさとの指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「替成者起立〕

○委員長(金谷文則君) 起立全員です。したがいまして、議第80号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第81号周匝郷伝承館の指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定する ことに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○委員長(金谷文則君) 起立全員です。したがいまして、議第81号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第82号平成26年度赤磐市一般会計補正予算(第4号)について、これを原案のと おり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○委員長(金谷文則君) 起立全員です。したがいまして、議第82号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第86号平成26年度赤磐市簡易水道特別会計補正予算(第1号)から議第88号平成26年度赤磐市水道事業会計補正予算(第1号)までの3件については一括採決としたいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) 異議なしと認め、そのようにさせてもらいます。

それでは、これらを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○委員長(金谷文則君) 起立全員です。したがいまして、議第86号から議第88号までの3件 については原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして次に、請願の審査に入りたいと思います。

請願第6号周匝土地改良区への助成金の存続に関する請願を議題とし、審査をいたします。

委員の皆様方の御意見を伺いたいと思います。 何か御意見等ございましたら御発言ください。 よろしい。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) 発言がございません。

それでは、請願の採決のほうへ移らせていただきたいと思います。

それでは、これから請願の採決を行います。

請願第6号周匝土地改良区への助成金の存続に関する請願について採択することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○委員長(金谷文則君) 起立全員です。よって、請願第6号は採択することに決定いたしま した。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いいたします。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し、閉会中の継続調査及び審査の申し出をいたしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) それでは、そのように申し出をさせていただきます。

続きまして、その他に入ります。

その他で委員さんまたは執行部から何かございましたら発言をお願いいたします。

いいですか、執行部から行って。

じゃあ、田中建設事業部長。

○建設事業部長(田中富夫君) 大変申しわけありません。本日お配りしました資料のほうの 訂正を1件お願いをいたします。

建設事業部のほうの資料の2ページ目、20トン使用した場合の下水道使用料の比較、一番下の資料ですけれど、これにつきまして岡山市の使用料が2,874円とお示しをしておりますが、この数字につきましては消費税が5%ということで計算をしたものであります。これを8%に訂正をした場合2,957円になります。したがいまして、お手元のほうにお配りを再度させていただいた関係で、高いほうから8番目ということで岡山市が赤磐市より上に行きますので、赤磐市はしたがいまして高いほうから9番目ということになりますので、訂正のほうをよろしくお願いをいたします。

○委員長(金谷文則君) そのように訂正をお願いいたします。

ほかにはございませんか。

岡崎委員。

○副議長(岡崎達義君) 先ほどの治徳委員の質問の中にあったんですが、周匝郷伝承館とかいろいろな施設がありますよね。私も実際に見てないところがありますので、ぜひ委員会とそれから執行部のほうで一度現場を視察という形で行かせていただければと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長(金谷文則君) 必要だと思いますので、機会を見て調整して行かせていただきたい と思いますので、執行部のほうも御協力のほどお願いしたいと思います。よろしいでしょう か。

じゃあ、そういうふうな方向で考えてください。

- ○副議長(岡崎達義君) お願いします。
- ○委員長(金谷文則君) ほかにはございませんか。
- ○産業振興部長(馬場広行君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、馬場産業振興部長。
- ○産業振興部長(馬場広行君) 産業振興部の関係で何件か報告、お知らせ等がございますので、よろしくお願いをいたします。
- ○委員長(金谷文則君) はい、若林農林課長。
- ○農林課長(若林 毅君) それでは、きょう資料のほうはつけておりませんが、地域おこし協力隊の取り組み状況につきまして御報告をさせていただきます。

地域おこし協力隊のほうには4名の応募がございました。1名につきましては、現在の居住地要件のほうに該当しなかったため、3名の方に面接を行っております。その結果、京都府在住の62歳の男性の方に決定をいたしました。移住時期につきましては、現在京都府のほうでお勤め中でありますので、2月ごろからこちらのほうに来られる方向で現在調整中でございます。

活動につきましては、是里ワイン醸造所の経営改善や是里地域の活性化ということでございます。具体的な活動内容につきましては、こちらに来られまして、是里ワインや是里地域の方と相談しながら活性化策を探り取り組んでいただこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

- ○委員長(金谷文則君) ありがとうございました。 ほかにはございませんか。
- ○商工観光課長(奥田吉男君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、奥田商工観光課長。
- ○商工観光課長(奥田吉男君) 産業振興部の資料の3ページをお開きいただきたいと思います。
 - 3点御報告をいたします。

まず、1点。あかいわ山陽総合流通センターの関係でございまして、区画4の場所に岡山ダイハツ販売と地権者の最終的な土地契約が11月29日に締結を終えることができました。今後は、開発の関係の申請、文化財調査、造成工事、建築工事を経まして、平成27年11月には工事のほうを完了してダイハツさんのほうへ業者のほうから土地を引き渡しという形になると思います。内容につきまして、会社と市のほうで立地協定に向けた調印の準備をいたしております。

それから、USS、US物流、ホリカワについてですが、USSそれからUS物流に関しましては、一体的な運営ということで8月23日より操業を開始いたしております。ホリカワ運送につきましては造成工事をほぼ完了いたしまして、開発行為がほぼ完了する予定でございます。

それからもう一点。以前お知らせしておりました旧熊山給食センターの跡地利用ということで、さきの12月1日に公有財産の管理委員会のほうで候補者の選定を行いました。申し込みが2社ございまして、最終的に候補者として選定されましたのが、アルム株式会社でございます。この会社は、熊山の石蓮寺のほうで鶏卵、それから地鶏の飼育、それから食肉加工、農産加工品の製造販売を行っておる会社でございます。そこの会社の今後の計画として、あそこの利用計画という形で出てまいりましたのが、今後直売所の増設それから焼き鳥専門店のフランチャイズ化、そういうために品質を一定のものでいいものにしていこうということで、集中調理の施設として――セントラルキッチンという名称になるんですけど――あっこを利用したいと。それから、規格外の卵、液卵、これ殻を取って外食産業それから加工品の材料として使うという形の出荷も考えておられます。農水省の進めております6次産業化の認定も受けるために準備をいたしておられるとお聞きいたしております。そういったところでアルム株式会社のほうに選定をいたしました。今後につきましては、製造の形になりますので、近隣の地元への説明それから最終的な賃貸借契約の内容協議で、12月いっぱいには契約のほうを締結したいと考えております。

お手元の資料の7ページについて、契約の主な協議事項について明記をいたしております。 これは現在会社と協議中のものでございますが、お知らせをします。

まず、賃貸借の契約に関しまして、2年4カ月、この12月末から契約をしまして、29年3月までの契約といたします。使用目的としますと、農産物の食品加工に限りますよという形にいたしております。それから、使用料の下限、これが行政財産の使用料の徴収条例に基づき算定した金額が6万420円になりますので、これを下限として使用料のほうの協議に当たるつもりでございます。

それから、管理経費の負担という形になります。この内容につきましては、普通財産の貸し付けになりますので、基本的には全部事業者のほうで負担をしてくださいという形の募集要項にしておりましたので、そういう内容での契約をするつもりでございます。1点協議するもの

が、火災等があった場合のケースになるんですが、今の財産につきましては市のほうで火災保険に入っております。そういった段階で、火災等が発生した場合については甲乙協議して経費負担という面が出てくると思います。

それから、禁止行為として、それ以外のものには使ってはいけませんよという点。

それから、8ページのほうになるんですけど、どうしても住宅密集地になりますんで、周辺との調和を保ってくださいよという形のお願い。

それから、契約の更新に当たるんですが、利用者が更新の申し出をという形で市のほうへ申 し出をされた場合については、利用者の運営状況を勘案しまして、契約の更新をするかどうか を判断させていただくようにいたしております。

それがアルムの内容でございます。

それから、もう一点、最終の9ページのほうに資料をつけさせていただいております。

議会のほうで乾杯条例で地酒で乾杯をする条例というものを制定していただきまして、その 後どういった取り組みをしたかということで御説明をいたします。

これは26年度の観光物産の全体の活動内容でございます。一番左側に二重丸をしてあるものがございます。これが地酒のPR、乾杯条例の啓発という形で商工観光課のほうで取り組んだものでございます。

それから、こういった市のほうは役割分担として普及活動をしていくというものを取り組んでおりますが、市民レベルの赤磐市民活動支援センターのどんぶらこにおきましても、地酒の飲み比べの会でありますとか酒蔵めぐりバスツアーなどの取り組みもしていただいております。だんだんと普及の中でそういったことが市民の方にも理解していただけておるというふうに感じております。

御説明は以上です。

- ○委員長(金谷文則君) ありがとうございました。 ほかにございませんか。
- ○委員(治徳義明君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 済いません。今の乾杯条例の関連なんですけども、よろしいでしょうか。
- ○委員長(金谷文則君) はい。
- ○委員(治徳義明君) 済いません。乾杯条例ができてもう1年たちます。効果が気になるところでありますけれども、今の御説明ではしっかりと市としてもサポートしてるということなんですけども、特に一番気になるのは、市長が社長をしてます是里ワインの状況、販売、実の問題として売り上げが伸びてるのかどうかというようなことも気になるところであります。その辺と、それから委員会で聞いたのか何かちょっと忘れましたけども、乾杯条例というポスタ

ーをつくってやるというようなお話もありましたし、それから何かあかいわ祭りで名前をつけるつけんという話がなかったですかね。その辺も含めてちょっと御説明のほうを、少し詳細のほうを。

○委員長(金谷文則君) 説明のほうをよろしくお願いします。 はい、若林農林課長。

- ○農林課長(若林 毅君) 是里ワインの状況でございますが、売り上げにつきましては引き続き厳しい状況でございます。しかし、販売強化に向けまして商品の見直し、それから新しい商品の検討等も続けております。また、明るい材料としましては、2014年の国産ワインコンクールでキャンベルのロゼが奨励賞をいただいておりますので、そういったことを踏まえまして販売強化に努めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- ○委員長(金谷文則君) はい、奥田商工観光課長。
- ○商工観光課長(奥田吉男君) 乾杯条例の啓発についてということで、ポスターもつくって おります。それで、ポスターにつきましては、製造場所、それから販売店、飲食店等の御協力 をいただきながら張らせていただいて普及に充てるつもりでございます。

それからもう一点、愛称募集について、応募を受けまして202点ほどの応募がございましたが、その選考に関しまして事務局の不手際がございましてちょっと選考が延びております。選考が決まり次第、また再度御報告をさせていただきたいと思います。

以上です。

- ○委員長(金谷文則君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) あかいわ祭りで発表という話だったんですよね。何があったんですか ね。そこまで言われたらちょっと、簡単でよろしいんで教えてください。

それと、ポスターも全部配布して回ってるということで、僕も酒屋さんに時々行きますけど、そんなポスターは見たこともないですから。

- ○委員長(金谷文則君) 答弁をお願いします。 奥田商工観光課長。
- ○商工観光課長(奥田吉男君) ポスターにつきましては、現在作成したものをこれから協力 していただけるところへ配布していく予定でございます。

それから、愛称募集に関しましては、あかいわ祭りのほうで発表するというふうに準備をいたしておりましたが、その前段の選考の段階でちょっと不手際がございまして、まだ決め切れてないような現状なので、再度選考会を開きまして決定をして御報告をしたいと考えております。

- ○委員長(金谷文則君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) その不手際というのが非常に気になってしまうんですけど、何があったんでしょう。

- ○委員長(金谷文則君) 聞かれたら答えないかんな。 答弁をお願いします。
- ○市長(友實武則君) はい。
- ○委員長(金谷文則君) はい、市長。
- ○市長(友實武則君) 私のほうから簡潔に説明をさせていただきます。

まず、この愛称の募集に際して、不手際というふうに言いましたけども、これは登録商標のチェック等ができていなかったので、それをしっかりチェックしないといけないということが1つ。それから、愛称の募集が二百数点ありましたが、これの審査を行いましたが、この審査の中でどうしても決め切れない。というのが、ばらばらばらばらとばらついております。そして、すなわち愛称の飛び抜けていいのがまだ見つかっていないといいますか、そういう審査ができていないということで、審査方法等もちょっと再チェック、再検討の必要があろうということで検討に時間を要しているということで御理解をいただきたいと思います。

以上です。

- ○委員長(金谷文則君) よろしいか。
- ○委員(治徳義明君) よろしいです。
- ○委員長(金谷文則君) 議長も言いたそうなけど、よろしいか。

皆さんが心配されようる乾杯条例とそれから特に是里ワインのことがあります。私の意見を挟むようですが、できるだけやっぱり販売数がふえるように皆さんに知らせていただきたいと。それで、協力をできるだけ多くの皆さんにしていただけるような手だてをとっていただきたいと。それから、そのためには、先ほどのいろんなポスターのこともあろうかと思いますけど、一生懸命いろんなところで目につくようにする努力のほうもお願いをしたいと思います。それで、新しい企画がもしできたのであれば、早目に、できてからよりももっとこういう企画をしてるというようなことの情報があれば、議員の我々としてもいろいろ動きやすいかなと思いますので、その辺の努力をお願いしたいと思います。

はい、市長。

- ○市長(友實武則君) いいですか、済いません。
- ○委員長(金谷文則君) はい。
- ○市長(友實武則君) 先ほどの治徳委員の質問に関連はするんですが、是里ワインに関係して少し補足とお願いをさせていただきたいと思いますけども、よろしいでしょうか。
- ○委員長(金谷文則君) はい、お願いします。
- ○市長(友實武則君) 是里ワインの状況は、先ほど課長からも説明があったとおり、非常に 厳しい状態、すなわち売り上げが下がっているという状況でございます。

そこで、このままでは是里ワインの事業継続が困難になってきますので、ここでひとつ商品 として是里ワインが創業以来30周年を迎えます。その30周年の記念ボトルを先般皆様に図柄を お示ししたと思うんですけども、これを今製造をしております。今月中には販売が開始できる 見込みでございます。デザイン等は株式会社ファームに協力をいただいて、私から見まして も、割といいのができていると自慢できるものと思ってます。

それから、例えば白桃ワイン、これについても新しい瓶でちょっとしゃれた形のものもこれ から製造を進めてまいります。

また、これまで懸案になっておりましたワインビネガーの製造も行おうということで、今製造に当たっているところでございます。これについてどういうデザイン等にしていくか、料理の専門家の意見も聞きながら販売に向けて努力しております。

それからもう一つ、キャンベルのワインなんですけども、実はキャンベルそのものが原料が 是里のブドウ農家の方から仕入れております。これは、是里ワインのもともとの設立理念に従ってこの生産者の生産物を引き取るということで、農業の所得を確保するという是里ワインの 設立の目的がございます。ところが、このキャンベルのワインが、いいものはできているんで すけども、残念ながら在庫が過剰になっております。そこで、物もいいのができているので、 これを販売促進をかけて定価より割り引いた金額で限定的な販売を今月末ぐらいからしていこ うと。そうやって在庫をさばいて現金化する。こういったこともやらせていただきながら、是 里ワインの経営を何とか立て直していこうと、役員一同、先日も役員会で意思を統一したとこ ろでございます。この産業建設常任委員会の委員の皆様にもこれをお伝えして、ぜひとも御協 力等お願いしたいと思いましてここに発言をさせていただきました。どうぞよろしくお願いい たします。

以上です。

○委員長(金谷文則君) ほかにはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) ないようですので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、副市長より御挨拶をお願いいたします。

- ○副市長(内田慶史君) 委員長。
- ○委員長(金谷文則君) はい、副市長。
- 〇副市長(内田慶史君) 本日は、本会議に付託されました議案15件につきまして、慎重審査 の上、全て原案のとおり可決、承認をしていただきましてまことにありがとうございました。

特に下水道の使用料金につきましては、御指摘を踏まえまして、今後維持管理経費の削減、 計画的な面整備、それから接続率の向上等々、さらなる業務努力をしてまいりたいというふう に考えております。

本日は慎重審議をいただきましてまことにありがとうございました。以上でございます。

○委員長(金谷文則君) ありがとうございました。

皆様方には、本日は長時間にわたり大変御苦労さまでございました。

これで本日の委員会を閉会といたします。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任していただければと思いますが、よろしい でしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(金谷文則君) では、そのようにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日はどうも皆さん御苦労さまでございました。

午後0時5分 閉会